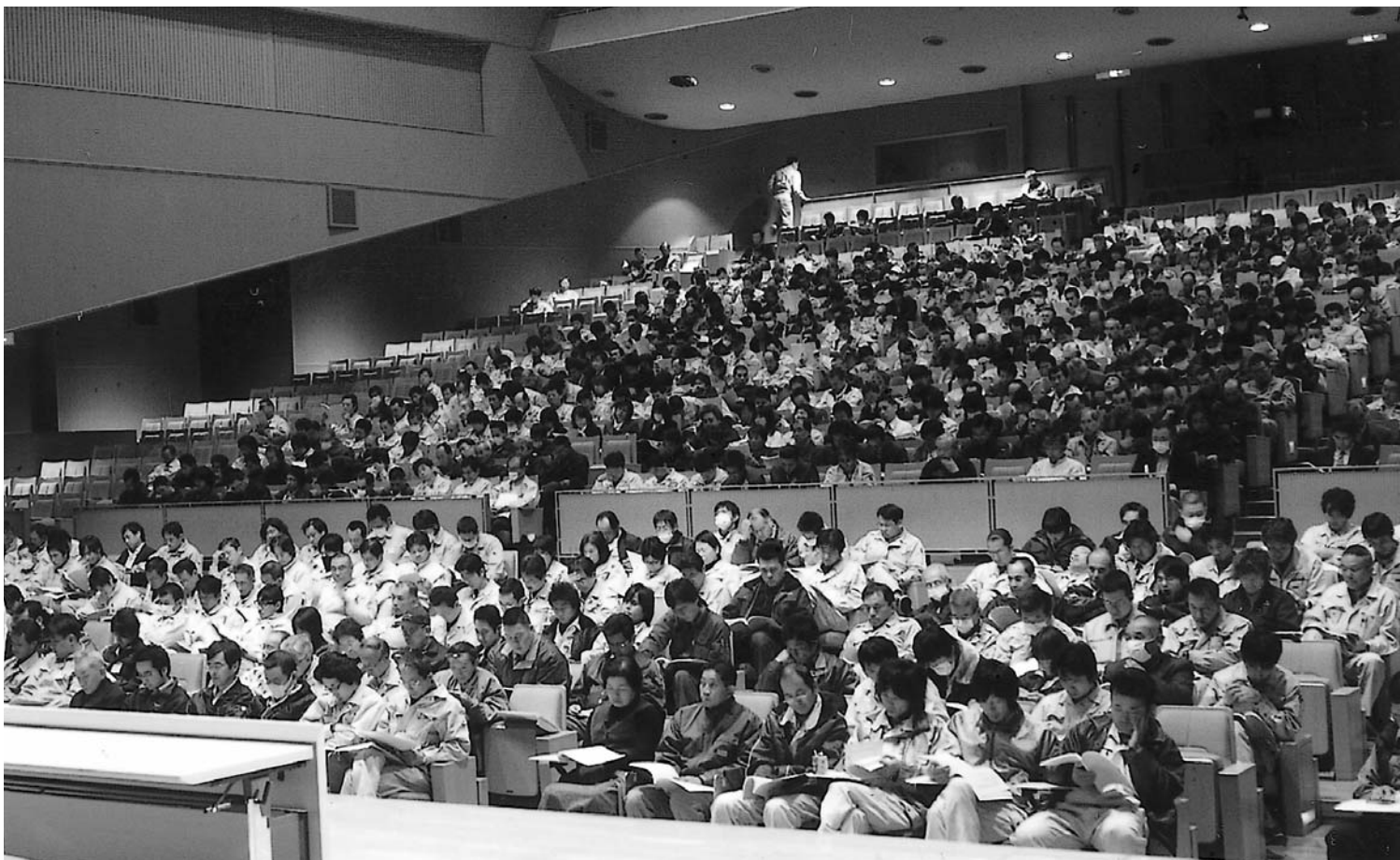




平成21年度浄化槽実務者研修会岐阜会場（3月4日、長良川国際会議場メインホール・さらさへら）

広報 ぎかんきょう

発行

岐阜県環境整備事業協同組合

岐阜市六条大溝 4-13-6

☎ 058-274-0567

FAX 058-275-2712

3 日間、3 会場で1,221名が受講

より良い浄化槽の追求と信頼性の確保を結集軸に

業界・行政が一堂に集まって研修

（社）岐阜県浄化槽連合会・岐阜県浄化槽くらぐプロジェクト促進協議会主催、岐阜県環境生活部廃棄物対策課協力の、平成21年度浄化槽実務者研修会が3月4日（長良川国際会議場メインホール・さらさへら）、3月5日（長良川国際会議場4階大会議室）、3月12日（飛騨・世界生活文化センター大会議室）の3会場で行われた。

研修会は、毎年浄化槽施工、保守点検、清掃、法定検査全員及び浄化槽メーカー、県・市町村が参加して開催される。例年より、3会場で行われ、1,221名が受講した。

浄化槽施工、維持管理の 厳格な徹底・完結と、質 の高い設置者サービスへ 業界が連携して取り組む

効果的な施設整備の
象として利点の評価、
認識が高まる浄化槽

国や地方公共団体での財政事情の悪化に伴い、より効率的な汚水処理施設整備の対象として浄化槽のメリットの評価、認識が高まっている。

そうした中で、民主党政権は浄化槽の下水道接続義務を見直す「下水道法改正」の政策指針を掲げ、実現を目指している。

民主党政権が掲げる
「下水道法改正」でク
ロースアップされる浄
化槽の役割、位置づけ

下水道法が改正され、浄化槽が果たす役割、位置づけが高まると、それに対応した施工、保守点検、清掃、法定検査など、適正かつよ

り質の高い浄化槽実務が求められる。

今回の研修会は、そうした状況を背景に、業界と行政が認識の共有と連携・協力を密にして開催した。

玉川（社）岐阜県浄化槽連合会会長が「利害関係者として提言」を提起

研修会では、県の挨拶に続いて（社）岐阜県浄化槽連合会玉川福和会長の「利害関係者として提言」の提起のあと、

と地方の債務残高の推移、岐阜県今後の下水道建設に係る費用、下水道法改正を掲げる「民主党政権策集」（注・いずれも4ページ参照）の説明が行われ、生活排水処理を取り巻く

現状認識や問題点の提起が行われた。

「浄化槽技術者は公共サービスのプライドをもって仕事を」と講演で国安氏

続いて、（財）日本環境整備教育センター企画情報グループの講師、国安氏による講演「生活排水処理に係る社会的情勢の変化」が行われ、国安氏は「業界の仕事は公共サービスとして位置づけられていかなければいけない仕事だし、官民が一緒になって地域の住民のためにやっていくために施工、保守点検、清掃の各技術者がプライドをもって仕事をして頂きたい」と講演を結んだ。

浄化槽による適正な汚水処理、水環境保全のために定められた遵守事項を中心に指導

続いて午後には、県による「浄化槽の設置届及び工事についてほか」の説明、指導が行われた。これは、平成21年7月に県、岐阜県管設備工業協同組合、（社）岐阜県浄化槽連合会が6日間

にわたって6会場で開催した「浄化槽工事業者研修会」を踏まえた内容で行われたもので、浄化槽の設置、保守点検、清掃及び製造に関する技術上の基準や規制を取り上げ、浄化槽による適正な汚水処理、水環境保全のために定められた遵守事項を中心に指導するものであった。

ビデオ等により作業実務者が事例説明、意見交換

研修会では、そのあと「ビデオ等による説明」プログラムで、施工、保守点検、清掃、法定検査各作業現場・技術者からのビデオ等による事例報告、説明と、それに基づく質疑応答や意見交換が行われた。

また、設置者に対して合併浄化槽の機能を恒久的に保証する「岐阜県浄化槽生涯機能保証制度」の報告が（社）岐阜県浄化槽連合会によって行われ、平成20年9月1日設立以来の制度の運用状況、事業実績が説明された。

岐阜会場
3月5日 長良川国際会議場4階大会議室高山会場
3月12日 飛騨・世界生活文化センター大会議室

平成21年度 浄化槽実務者研修会を開催

午前と午後、6つのプログラムで幅広く学習



研修会は毎年開催されており、その積み重ねが地域の水環境の保全に貢献している

1面掲載のように、平成21年度浄化槽実務者研修会は3日間の日程で3会場で開催。研修は午前、午後6つのプログラムで進められ、受講者は浄化槽による排水処理、水質保全のための理論、実務両面での学習成果をおさめ

研修会では、玉川(社)岐阜県浄化槽連合会会長の「利害関係者としての提言」の提起発表に続いて日本環境整備教育センター国安氏が講演。

生活排水処理に係わる社会情勢の変化

「生活排水処理に係わる社会情勢の変化」(中)中央集権から地域主義へ受益と負

緯(過剰な下水道施設、(2)民主党行政刷新会議の「事業仕分け」ワーキンググループにおける評価、(3)「事業仕分け」結果に基づ

「有識者からの提言」(1)遠藤氏は「永遠の課題か 接続問題」のなかで次のように述べています。【出典：遠藤誠作(福島県三春町保健福祉課長、平成21年9月30日付け日本下水道新聞)】

下水道経営上の課題という「接続率向上」と「料金改定」が上げられる。仕事でA町に行く機会があった。A町の平成20年度末の接続率は、供用開始後15年経過したにもかかわらず57・4%と低かった。そのうえ、供用開始以来15年の間、料金を改定していなかったため下水道財政は厳しい。このため平成20年に料金改定に向け住民説明会を開催したところ、使っている住民に使わない住民との不公平感が強く、十分な理解が得られず料金改定を見送ったという。接続率が低迷すると料金改定もまま

本日はお集まりの皆様には、日ごろから県の水環境行政の推進に多大なるご貢献をいただいております。本当に感謝しております。また、本研集会は、浄化



槽の施工、保守点検、清掃、法定検査の業務をなさっている方が一堂に集まってもらえる意義深い研修会であると思っております。常日ごろからこういった研修会を通して浄化槽の資質向上



生活排水処理に係わる社会情勢の変化について講演する国安氏

ならない。本来ならば喜ばれるべき下水道が採め事の種になるという話はよく耳にする。「下水道では、使え、使われない」で行政当局と市民の揉め事が絶えない」とかつて堺屋太一氏も左記のよ

うな指摘を行っている。「下水道や都市公園は近代都市に不可欠な基盤施設だから採算など考えずに整備する必要はある」というのは、一見説得力のある議論だが、本当にそこに住む人々がそれらを求めているかとなると、大いに疑問だ。日本の下水道普及率が、欧米先進国に比べて低いことは事実だが、より重要なのは下水道を布設しても利用者が少なく困るという実態の方である。(中略) ちよとしたビルや旅館は、みな独自の浄化槽を設置しているので、わざわざ料金のかかる下水道を利用しない。それでも下水道の整備予算はどんどん付くが、これを建設すれば大赤字になるから市町村は嬉しくない。なにより「下水道を使え」「使わない」で、行政当局と市民の揉め事が絶えない。このため最近では、大規模の集中処理方式では赤字がかさみすぎるというので、小規模分散処理型にしてはという案も出てくるが、それくらいなら各戸の浄化槽施設を補助した方がましだ、という意見もある。民間の活力で個別浄化槽が多量につくられている実情を無視して、内需振

岐阜県の良い水環境は業界皆さん一丸による努力が支え

岐阜県環境生活部長 古田 常道
(平成21年度浄化槽実務者研修会岐阜会場挨拶)

に努められておられることは、日ごろから県の水環境行政の推進に多大なるご貢献をいただいております。本当に感謝しております。また、本研集会は、浄化

うことで、いわゆるきれいな川をテーマにいろんな催し物がそれに付随して行われることになっていきます。こういったことが岐阜県でも5つの柱の中の一つとして、「清流と自然を守る」に努められておられること、浄化槽普及啓発に努めていただいております。ただいまおかげだと思っております。今後ともより一層、こういったことを通じて岐阜県の水環境を守り、浄化槽普及啓発に努めていただいております。今後、こういったことで岐阜県を全国にアピールしていく中において、今まで以上に皆さんと一緒に浄化槽の普及に努めていきたいと思っております。今後今までのような協力を得ないとなかなかやっていけないと思っております。ぜひこういった研修会を通じて、ますますの資質向上に努めていただいて、一緒になって岐阜県の水環境を守っていききたいと思っております。本日は皆さん本当にご苦労さまでございます。



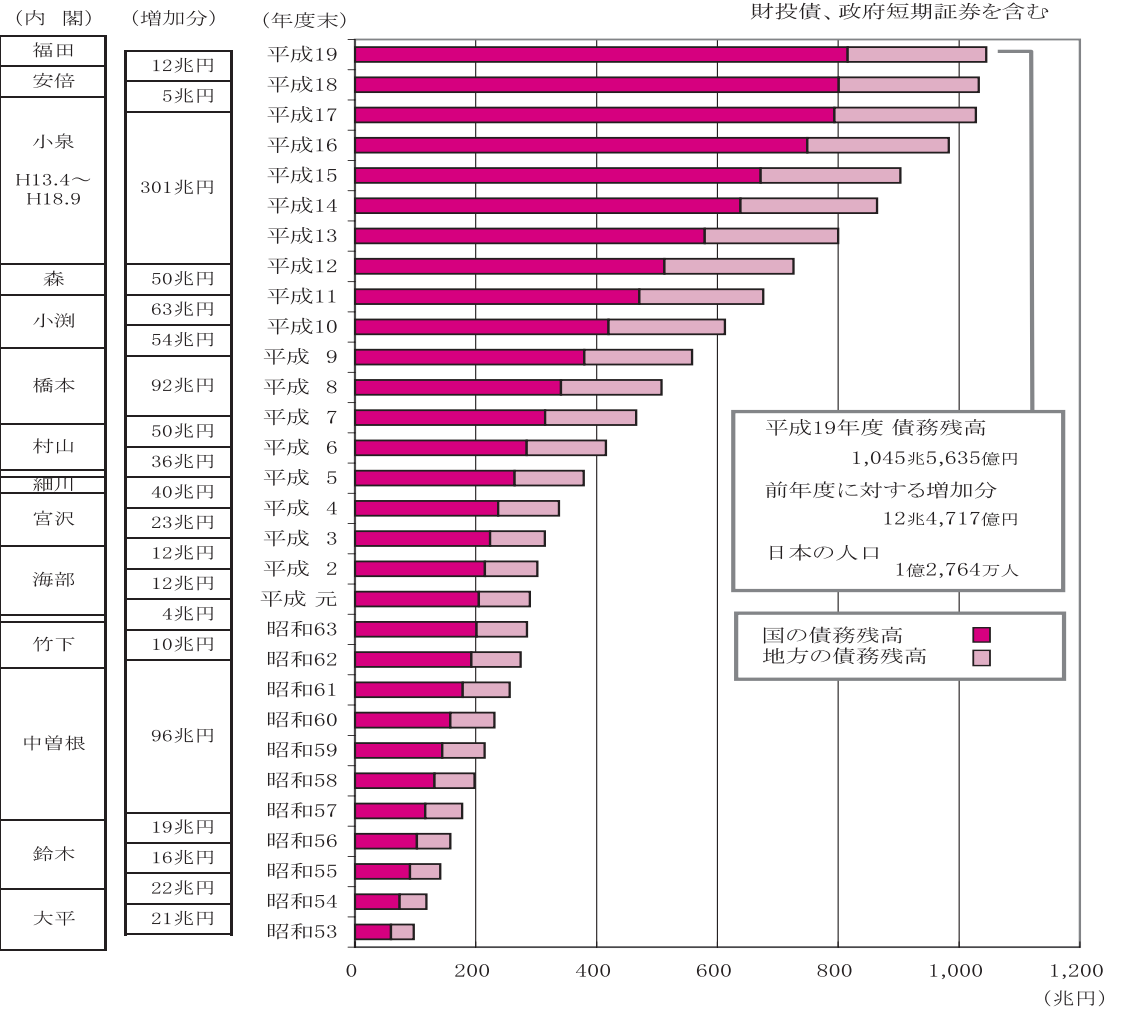
国と地方の債務残高の推移（下図）

膨大な借金がふえて、このままでは日本は行き詰まるという閉塞感が戦後初めて衆議院選挙において政権を変えた。国と地方を足した債務残高は1,000兆円を超え、財政再建をしないと、日本は破綻を避けられない。

岐阜県 今後の下水道建設に掛る費用（左表）

地方自治体の財政状況が極めて厳しい中、借金頼みの下水道建設が財政の非常に大きな重荷になり状況は極めて深刻。左表は、岐阜県42市町村の下水道建設が占める多大な費用の割合（平成19年度末）を示す。大きな借金による下水道事業からの汚水処理対策の方向転換が待ったなしであることを物語っている。

国と地方の財務残高の推移



平成19年度債務残高

① 国の債務残高		② 地方の債務残高		①＋② 国と地方の債務残高	
国 債 (重複分除く)	650兆7,105億円	一般会計	171兆7,752億円	合 計	1,045兆5,635億円
短期証券	107兆7,528億円	特別会計	57兆9,284億円		
借入金	57兆1,589億円	その他	2,377億円		
合 計	815兆6,222億円	合 計	229兆9,413億円		

民主党 政策集「INDEX2009」

環境・暮らしにやさしい 下水道法等の改正

下水道整備が各自治体の大きな負担要因になっているとの認識に立ち、硬直的な接続義務を見直す法改正を行い、下水道に偏重した汚水処理対策を正します。

合併浄化槽は、汚水処理性能が下水道と比較して遜色のない水準に達していること、過疎地域において経済効率において優れていること、循環型社会の形成に寄与する機能を有することが指摘されています。このため、下水道法を改正し、公共下水道の排水区域内において合併処理浄化槽で汚水を処理している場合、公共用水域の水質の保全や公衆衛生の見地から著しく不適切な場合を除き、公共下水道への接続義務を免除する等の措置を講じます。

民主党政策インデックス

民主党政権は浄化槽を公共下水道に強制的に繋ぐ下水道法の義務づけ（下水道に偏重した汚水処理対策）を見直す法改正の今国会での実現を目指している。

（前ページより）事業協同組合

その後、浄化槽清掃記録票記入例を資料をもとに説明した。（岐阜県環境整備義務づけられた7条検査時

より高度に維持管理された合併処理浄化槽を下水道と同様の施設として使用できる「みず再生施設」と認定する。②認定基準①法定検査が、3年連続「適正」であること。②保守点検及び清掃が、浄化槽法で定め

今までの 下水道建設費	特別会計(企業会計) 地方債残高	今後の 下水道建設費
うち 地方債	うち 下水道	うち 地方債
156億5,493万円	72億1,800万円	57億6,576万円
83億9,300万円	66億4,500万円	30億0,973万円
100億4,746万円	47億3,300万円	307億0,872万円
45億8,154万円	38億0,300万円	160億2,995万円
163億6,851万円	80億7,000万円	209億9,664万円
73億4,364万円	64億9,700万円	109億6,025万円
88億4,157万円	61億2,000万円	25億8,552万円
41億3,558万円	32億1,100万円	13億4,964万円
61億5,648万円	27億9,400万円	202億0,788万円
26億8,320万円	26億7,500万円	105億4,851万円
76億2,383万円	38億9,400万円	70億7,742万円
34億9,330万円	33億6,000万円	36億9,441万円
202億3,790万円	91億1,200万円	19億7,190万円
102億0,186万円	83億5,200万円	10億2,933万円
126億9,500万円	91億8,500万円	251億5,212万円
51億5,569万円	51億4,100万円	131億2,941万円
0万円	17億1,200万円	302億8,914万円
0万円	0万円	158億1,093万円
132億4,566万円	85億0,100万円	177億2,442万円
70億8,310万円	64億0,200万円	92億5,215万円
178億0,388万円	65億5,000万円	1,260万円
82億8,752万円	62億0,900万円	658万円
52億6,320万円	11億7,400万円	5億6,322万円
19億9,340万円	11億3,100万円	2億9,400万円
102億1,350万円	27億6,500万円	7,308万円
40億0,170万円	27億4,300万円	3,815万円
109億8,299万円	56億9,900万円	22億1,382万円
65億8,400万円	56億9,600万円	11億5,561万円
24億6,799万円	19億7,500万円	41億1,516万円
11億4,420万円	10億1,137万円	21億4,811万円
111億7,997万円	57億4,100万円	30億5,802万円
56億4,454万円	47億9,200万円	15億9,629万円
0万円	35億5,600万円	132億6,024万円
0万円	0万円	69億2,185万円
0万円	18億4,300万円	36億2,880万円
0万円	0万円	18億9,423万円
130億0,792万円	77億8,500万円	85億9,068万円
84億2,864万円	71億6,800万円	44億8,433万円
42億2,489万円	20億9,900万円	2億8,854万円
14億2,150万円	13億6,200万円	1億5,062万円
1兆3,873億4,773万円	7,771億9,000万円	7,413億4,242万円
7,240億7,542万円	5,526億5,737万円	3,869億8,074万円



の工事写真の確認方法と県への報告内容の説明に続いて、スライドにより「ばつ気停止時の水質悪化について」「水質向上に向けての調査研究報告」（構造基準型とコンパクト型）が説明された。

岐阜県浄化槽生涯機能保証制度からの報告スライドによって「漏水に関する報告として、判定委員会に進め方、申し立て説明・判定結果、判定委員会、委員構成、判定委員会開催概要、基金からの支出、地域分布、実例（傾斜地、傾斜地盤・盛土地盤の施工、実例（破損部分、破損の発生部位、実例（盛土・建物に近い・破損部分、放流管接続部の破損、実例についてのまとめ）、が説明された。（社）岐阜県浄化槽連合会

岐阜県 今後の下水道建設に掛る費用（平成19年度末）

市町村名	行政人口	整備率	未整備人口	今までの 下水道建設費	特別会計(企業会計) 地方債残高	今後の 下水道建設費
	整備済人口			うち 地方債	うち 下水道	うち 地方債
岐 阜 市	41万2,444人	88.4%	4万7,884人	1,640億7,399万円	1,240億4,600万円	603億3,384万円
	36万4,560人			989億1,291万円	687億8,000万円	314億9,426万円
大 垣 市	15万9,590人	78.3%	3万4,589人	1,067億9,449万円	549億4,200万円	435億8,214万円
	12万5,001人			579億6,246万円	408億1,800万円	227億4,988万円
高 山 市	9万4,572人	92.5%	7,104人	960億6,669万円	455億8,300万円	89億5,104万円
	8万7,468人			508億8,134万円	359億9,100万円	46億7,244万円
多 治 見 市	11万5,945人	87.9%	1万3,972人	669億6,388万円	235億2,300万円	176億0,472万円
	10万1,973人			342億2,830万円	222億8,500万円	91億8,966万円
関 市	9万2,143人	98.3%	1,599人	756億2,763万円	321億8,600万円	20億1,474万円
	9万0,544人			367億7,548万円	242億0,400万円	10億5,169万円
中 津 川 市	8万4,333人	67.2%	2万7,690人	887億7,338万円	538億5,900万円	348億8,940万円
	5万6,643人			467億3,060万円	362億9,800万円	182億1,227万円
美 濃 市	2万3,419人	84.2%	3,708人	281億3,126万円	199億3,100万円	46億7,208万円
	1万9,711人			147億3,169万円	124億3,400万円	24億3,883万円
瑞 浪 市	4万0,481人	65.0%	1万4,187人	220億2,449万円	133億1,200万円	178億7,562万円
	2万6,294人			125億2,770万円	89億8,000万円	93億3,107万円
羽 島 市	6万7,780人	35.8%	4万3,490人	386億6,415万円	212億2,400万円	547億9,740万円
	2万4,290人			212億1,884万円	177億0,300万円	286億0,424万円
恵 那 市	5万5,601人	61.6%	2万1,335人	416億3,420万円	236億1,300万円	268億8,210万円
	3万4,266人			172億2,212万円	119億9,200万円	140億3,246万円
美濃加茂市	4万9,240人	95.9%	1,996人	528億3,864万円	277億4,700万円	25億1,496万円
	4万7,244人			304億6,119万円	254億5,200万円	13億1,281万円
土 岐 市	6万1,622人	82.2%	1万0,951人	486億6,670万円	288億5,800万円	137億9,826万円
	5万0,671人			261億9,370万円	170億3,000万円	72億0,269万円
各 務 原 市	14万5,558人	63.1%	5万3,658人	464億6,742万円	251億4,900万円	676億0,908万円
	9万1,900人			247億2,860万円	194億7,600万円	352億9,194万円
可 児 市	9万5,766人	77.9%	2万1,174人	599億8,882万円	332億5,800万円	266億7,924万円
	7万4,592人			386億7,860万円	315億4,100万円	139億2,656万円
山 県 市	3万0,560人	25.5%	2万2,759人	162億0,060万円	115億3,800万円	286億7,634万円
	7,801人			78億3,000万円	72億9,800万円	149億6,905万円
瑞 穂 市	4万8,628人	12.5%	4万2,560人	59億0,170万円	35億9,400万円	536億2,560万円
	6,068人			25億9,790万円	23億5,100万円	279億9,256万円
飛 騨 市	2万8,562人	79.0%	5,991人	305億8,070万円	166億0,800万円	75億4,866万円
	2万2,571人			147億3,318万円	134億6,700万円	39億4,040万円
本 巢 市	3万5,377人	31.6%	2万4,199人	213億2,224万円	132億0,900万円	304億9,074万円
	1万1,178人			87億4,650万円	86億8,100万円	159億1,617万円
郡 上 市	4万7,823人	79.7%	9,697人	634億2,238万円	439億5,300万円	122億1,822万円
	3万8,126人			291億1,440万円	246億6,600万円	63億7,791万円
下 呂 市	3万7,782人	75.8%	9,147人	563億4,105万円	293億1,000万円	115億2,522万円
	2万8,635人			282億8,554万円	228億5,400万円	60億1,616万円
海 津 市	3万9,377人	75.4%	9,668人	542億6,521万円	249億6,300万円	121億8,168万円
	2万9,709人			231億3,230万円	181億6,200万円	63億5,884万円
岐 南 町	2万2,970人	84.1%	3,641人	165億8,243万円	62億5,800万円	45億8,766万円
	1万9,329人			78億0,566万円	59億9,600万円	23億9,476万円

平成20年9月1日に(社)岐阜県浄化槽連合会が創設した岐阜県独自の設置者に対する恒久的な浄化槽機能保証制度。

制度の目的は「合併処理浄化槽の適正な製造、施工並びに保守点検、清掃及び法定検査の受検を推進するとともに、浄化槽の機能異常について連合会がその原因を究明し、機能の正常化のための必要な措置を講じる制度を設けることにより、浄化槽が恒久的な生活排水処理施設として水環境の保全に寄与することととも

に、浄化槽に対する県民の信頼を確保すること」としており、保証業務を行うため、浄化槽製造業者、岐阜県管設備工業協同組合、岐阜県浄化槽保守点検業協同組合、岐阜県環境整備事業協同組合、(財)岐阜県環境管理技術センター、学識経験者によって判定委員会が設けられている。

前述のように、浄化槽生涯機能保証制度は、浄化槽が恒久的な生活排水処理施設として水環境の保全に寄与することを旨とするものであり、設置者にとつては、費用負担のリスクがなく、安心して合併浄化槽を使用することができるメリットがある。機能異常に対し、業界は連携して判定委員会の判定に基づいて保証対応する制度であり、設置者に対する「業界サイドの責任保証制度」と位置づけている。

1 新設浄化槽の場合 全ての浄化槽機能の修理を保証する。但し、管渠及び附帯設備は対象外とする。 ※新設浄化槽とは以下の各号全てを満たすものであること。 ①平成20年9月1日以降、(社)岐阜県浄化槽連合会の生涯機能保証の登録がなされている浄化槽であること。(平成17年9月1日から平成20年8月31日の間の(社)全国浄化槽団体連合会保証対象の浄化槽を含む。) ②らくらく契約が締結された浄化槽であること。 ③20人槽以下の浄化槽であること。 ④保証期間は使用開始から30年間とする。

2 既設浄化槽の場合 漏水の修理及びプロワの修理・交換を保証する。但し、管渠及び附帯設備は対象外とする。 ※既設浄化槽とは以下の各号全てを満たすものであること。 ①らくらく契約が締結された浄化槽であること。 ②20人槽以下の浄化槽であること。

設置者に対し合併浄化槽の機能を恒久的に保証

岐阜県浄化槽生涯機能保証制度

(社)岐阜県浄化槽連合会

生涯機能保証基金を設
置して保証業務を実施

業界サイドによる「責任保証制度」として浄化槽の生涯機能保証を行うために、連合会は基金を設置、岐阜県管設備工業協同組合、岐阜県浄化槽保守点検業協同組合、岐阜県環境整事業協同組合、(財)岐阜県環境管理技術センター4団体がそれぞれ基金を拠出して保証業務を行っている。

保証内容

平成20年9月1日に(社)岐阜県浄化槽連合会が創設した岐阜県独自の設置者に対する恒久的な浄化槽機能保証制度。

制度の目的は「合併処理浄化槽の適正な製造、施工並びに保守点検、清掃及び法定検査の受検を推進するとともに、浄化槽の機能異常について連合会がその原因を究明し、機能の正常化のための必要な措置を講じる制度を設けることにより、浄化槽が恒久的な生活排水処理施設として水環境の保全に寄与することととも

に、浄化槽に対する県民の信頼を確保すること」としており、保証業務を行うため、浄化槽製造業者、岐阜県管設備工業協同組合、岐阜県浄化槽保守点検業協同組合、岐阜県環境整備事業協同組合、(財)岐阜県環境管理技術センター4団体がそれぞれ基金を拠出して保証業務を行っている。

保証内容

平成21年度浄化槽実務者研修会の法定検査からの報告において、認定基準や平成22年1月現在の町村別認定状況、課題と対策が説明された(本紙4ページ)「みず再生施設認定制度」は、(社)岐阜県浄化槽連合会の「岐阜県浄化槽生涯機能保証制度」(本紙5ページ)とあわせて運用によって地域の生活排水処理、水環境保全に大きく貢献する制度として実施されている。

環境省の指針より厳しい認定基準

みず再生施設認定制度

(財)岐阜県環境管理技術センター

平成19年4月1日に、下水道と共生する合併浄化槽の高度な維持管理であることを法定検査機関が公に認定する制度として創設。

この制度は、合併浄化槽の放流水の水質が透視度30度以上であること、(3)浄化槽の放流水質が、3年連続透視度30度以上であること、(4)浄化槽のブロワ停止警報機が設置されていること。

実務者研修会では、平成22年1月現在の市町村別認定状況が報告され、対象浄化槽(過去3回以上法定検査実績のある基数)5万2,742基に対して、認定基数は1万7,755基で認定率は33・7%。

また、実務者研修会では制度の課題と対策が報告され、課題は「みず再生施設認定」済みの浄化槽が下水道に切り替えられていることが報告された。

制度の創設、スタートに伴って、業界はより一層の維持管理の徹底に努め、県内すべての合併浄化槽が「みず再生施設認定制度」の趣旨説明、協力要請を行うことと、設置者に対しては①下水道と同様の施設として使用できる浄化槽であることの説明②下水道への切り替え意思のある場合、翻意を促す努力につとめることが報告された。

認定基準は(1)法定検査

岐環協 平成21年度 浄化槽清掃担当者研修会を開催

岐阜県環境整備事業協同組合は平成22年1月25、26日、平成21年度浄化槽清掃担当者研修会を長良川国際会議場4階大会議室(25日)、岐阜県環境会館(26日)で開催した。研修会には浄化槽清掃担当者を中心に2日間で387名が参加、浄化槽の機能向上、良好な水質確保の重要な役割を担う担当者として知識・技術両面から研鑽に努めた。

浄化槽の処理機能向上の使命のため研鑽

2日間で387名が参加

水環境の保全を図るため生活排水対策の推進が一層重要な課題となるなか、浄化槽は下水道と同様の水質で処理が可能であり、水をろ過して浄化槽が「国民から信頼され、下水道に代わりうるものとなるために、業界・業者の業務に対する姿勢を正すとともに、良好な放流水質を確保するための清掃を実施し、すべての浄化槽を「みず再生施設認定制度」に認定させなければならぬ」ということから、「その目的達成のために、これからの清掃作業(技術)や汚泥減量化対策に対して、保守点検担当者等と連携して業務を推進することが不可欠」として実施した。

研修会では「これからの浄化槽清掃技術と汚泥減量化対策」の演題で、(財)日本環境整備教育センター教育事業グループリーダー小川浩氏が講演。それに続いて「浄化槽清掃(二ヵ月)以内の槽内(ろ材等の汚泥付着状況)及び「汚泥濃縮車分離液の張り水利用による浄化槽機能の影響」(ばつ気停止による水質の挙動)についての調査報告を、(財)岐阜県環境管理技術センター赤羽根、堀尾両氏が行った。



講演する(財)日本環境整備教育センター小川講師

続いて、講演、調査報告をうけて質疑応答が参加者と講師の間で行われ、浄化槽の処理機能の安定、良好な放流水確保のための業界・業者使命への研鑽を積んだ。

「これからの浄化槽清掃技術と汚泥減量化対策」講演要約(岐環協ホームページより)

浄化槽は、従来の構造基準型から性能評価型へと移行されており、コンパクト化、高度処理化が進んでいる。その中でもコンパクト型は、高負荷となり、ろ過部が詰まりやすいため、作業員はこの構造を十分理解したうえで、清掃時には生物ろ過槽や担体流動槽の逆洗作業を行い、引き抜き作業を実施し安定した処理性能の維持につなげる必要がある。

近年、浄化槽汚泥量が増加傾向にあることで能力不足となっている状況下においては、汚泥濃縮車を活用することでこの対策も可能となる。

なお、研修会について組合は当日の開催メッセージで「下水道法の改正が間近となった今、浄化槽が下水道に代わりうるものとなるためには、構造上、施工上、維持管理上の課題点を改善し、浄化槽に対する信頼性を確保しなければならぬ。清掃は単に引き抜くだけの時代ではなく、浄化槽の機能を回復させ、良好な水質を確保するための重要な役割を担っている。清掃業者として自らの襟を正し、より確実に清掃作業を行い、全ての浄化槽を「みず再生施設認定制度」に適合させることを目標に業務に取り組む必要がある」と述べた。



研修会では受講者の質問に講師が答え、浄化槽清掃時の諸作業や水質・汚泥確認の説明が行われた。



岐環協平成21年度浄化槽清掃担当者研修会(上)長良川国際会議場(下)岐阜県環境会館